

# 専門職による外部相談窓口サービス [アンリ]

---

その小さな叫びは、  
会社を導く大きな道しるべとなる。





## 外部相談窓口サービス[アンリ]について

### 外部相談窓口サービス[アンリ]とは？

外部相談窓口サービス[アンリ]は、月に1回しか訪問がない産業医契約を補完するため、お取引先限定で**日本一の低料金**にてサービスを開始しました。ドクター・トラストの医療国家資格者が、下記のとおり社員さまのさまざまな悩みに対応しています。いただいた相談内容は第三者に知られることはありません。匿名でのご相談を企業へ報告する際は、事前に相談者の承諾を得たうえで、本人が特定できないよう配慮しながら、相談内容のみを企業へご報告します。



### このような目的で導入いただいています！

#### ● メンタルケア

従業員の過労死やメンタル不調の予防のため

#### ● ハラスメント対策

パワハラ防止法に伴い、相談窓口の設置が義務付けられたため

2022年  
4月～  
義務化

#### ● 公益通報者の窓口として

公益通報者保護法に伴う、環境整備のため

2022年  
6月～  
義務化

#### ● 休職者、復職者対応

休職中の従業員の離職を防ぎたい、復職者の対応を専門家にお願いしたいため

#### ● 育児や介護についての相談窓口として

仕事以外の悩みをもつ従業員が、気軽に相談できる窓口を導入するため。また、育児介護休業法に伴う環境整備のため

#### ● 外部の相談窓口として

労働者が気軽に相談できる環境を整備することで、事故・訴訟等が起こった際の企業側の責任を最小限に抑えられます

豊富な知識をもったドクターTrustの専門職（正社員）が様々な相談内容に対応しています！

## 健康相談



保健師

管理栄養士

保健師は、病気を予防するために組織や集団に対する啓蒙活動や、個人への健康指導を行うことが主な仕事です。健康相談全般にご対応いたします。食事や栄養、ダイエットに関するご相談に対しては管理栄養士がご対応します。

## メンタルヘルス相談



精神保健福祉士

公認心理師

弊社の精神保健福祉士は、メンタルヘルスに関する相談経験が豊富です。また、公認心理師は、平成29年に新設された日本初の心理職国家資格です。どちらも医療職として働く人々の心のケアを行ないます。

## 育児相談



保育士

弊社の保育士は、家族療法カウンセラー、幼児食インストラクター等複数の資格を併せ持ち、産前産後の女性社員を始めとした、子育て社員の育児に関する様々なお悩みにご対応いたします。

## ハラスメント相談



ハラスメント  
マネージャー

ハラスメントマネージャーは、ハラスメント管理者として、ハラスメント指針や法令、ハラスメント判例などの知識を持ち、ハラスメント相談窓口の設置やハラスメント防止体制の構築を行います。

## 01 アンリ契約後、社内に周知

社内掲示用ポスターや会員証、ちらしをご用意いたします。  
(一部有料) ご利用の際は、「事業場コード」が必要になります。



## 02 従業員からの相談を受付け

社内では相談しにくい内容なども専門職がお受けします。匿名での相談も可能です。



## 03 相談内容を人事部にフィードバック

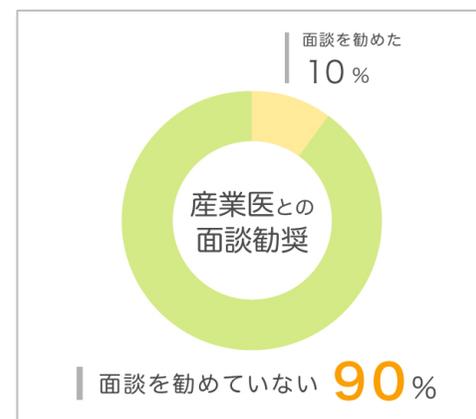
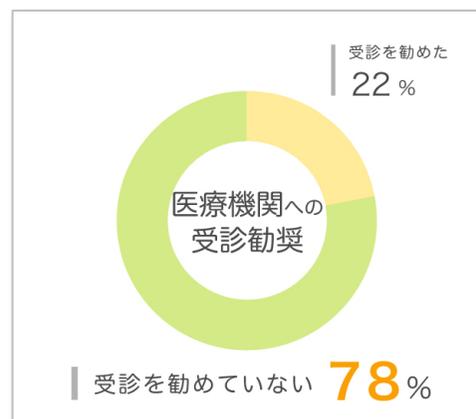
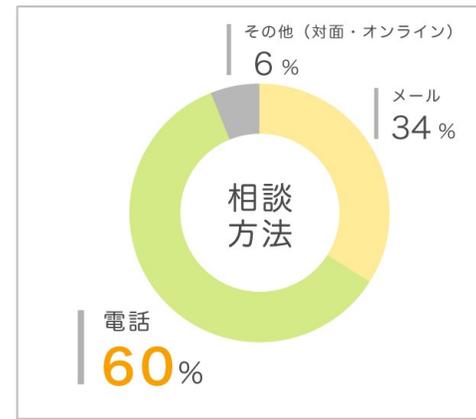
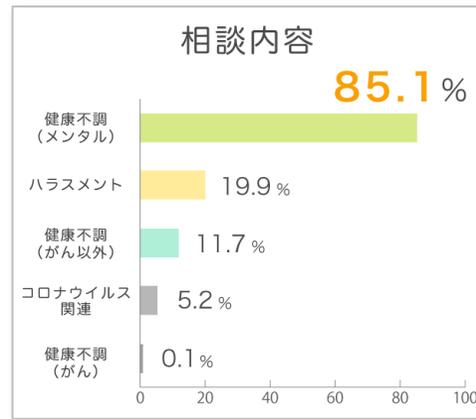
匿名でのご相談を企業へ報告する際は、**事前に相談者の承諾を得たうえで、本人が特定できないよう配慮しながら、相談内容のみを企業へご報告**します。





# 外部相談窓口サービス [アンリ] 相談状況レポート

2021年4月～2022年3月までの1年間で [アンリ] によせられた相談状況をまとめました。外部相談窓口サービス [アンリ] に相談してくれた人たちはどんな人たちなのでしょう。さまざまなことで悩み、わたしたちに相談してくれる人たちはこんなにも居ます。一人で悩まずにぜひ一歩を踏み出してくれることをわたしたちは願っています。





# 外部相談窓口サービス [アンリ] ご利用料金

一人当たりの  
月額利用料金  
**55円~**

※ 全て税込み価格です

従業員数 (利用者数)	月額基本料金		
	優待料金 (産業医契約あり)	基本料金 (産業医契約なし)	無料 相談件数
200名まで	11,000円	33,000円	2件
201名~400名	22,000円	44,000円	4件
401名~600名	33,000円	55,000円	6件
601名~800名	44,000円	66,000円	8件
801名~1,000名	55,000円	77,000円	10件
1,001名以上	別途ご相談ください		

※ 月額基本料金に含まれる無料相談件数を超えた場合、**1件につき5,500円 (税込)** 別途費用がかかります。(産業医契約なしの場合は**1件につき8,800円 (税込)**)

【例】従業員数100名の事業場で、(産業医契約あり)ひと月に4件アンリに相談があった場合

**11,000円 + 5,500円 × 2件 = 22,000円** (税込)

月額基本料      相談料      支払い額

4件中2件無料なので、料金が発生するのは2件。

※ 既にご利用いただいているほとんどの企業様は無料件数内に収まっており、追加料金が発生している企業様はごく僅かです。

## 追加オプション ※ 全て税込み価格です

- 医療職による対面での相談対応
  - 企業に訪問しての相談対応 … 19,800円~/件 + 交通費 (1回60分)
  - 来社いただいでる相談対応 … 11,000円~/件 (1回60分)
- 各種アンケート調査実施 … 1,100円~/人

## ■【周知用オプション】

### 会員証作成

税込  
**55円/枚**

※ 事業場コードや [アンリ] のご利用案内サイトのQRコードが記載された、従業員への周知用カードです。





# 外部相談窓口サービス [アンリ] 契約特典

## [アンリ] をご契約いただくと、下記サービスが**無料**でご利用いただけます！

### ■ 事業場コード付き 社内周知用ポスターのご提供 (A2パネル1枚)

※ データでのお渡しも可能です

全11種類の中からお選びいただけます。

**1枚無料**：2枚目以降 5,500円 (税込) /枚

一部ポスター例)



### ■ 「月刊アンリ」の配信

メンタルヘルス・健康情報をメールマガジンで配信しています。



あなたの明日をもっと元気に！

## 月刊アンリ



### ■ ハラスメント防止措置に必要な資料・書式のご提供



規程の作成についてぜひご相談ください！





## アンリケアサービスについてご紹介

# 休職/在宅勤務中の社員の健康管理をサポートするアンリケア

(アンリ契約時オプションサービス)

アンリ相談員（保健師、精神保健福祉士、管理栄養士）が「食事」「睡眠」「外出の頻度」を中心とした生活リズムの状況確認を行い、休職中や在宅勤務中の過ごし方についてサポートするサービスです。休職者が抱える不安や焦りに寄り添いながら休職した要因やきっかけについて共に振り返り、職場、産業医、人事部と協力・連携体制を築きながら、改善、克服、安定化に向けて支援を行います。

### 精神保健福祉士や保健師、 公認心理師による面談\*

メンタルヘルスから身体的な不調  
などカウンセリングして  
アドバイス

月に2回

※ 対象者の状況に合わせて、電話・オンラインによる面談

### 管理栄養士による面談\*

職場復帰の条件「食欲」を  
重視して栄養や運動について  
アドバイス

月に1回

※ 対象者の状況に合わせて、電話・オンラインによる面談

### 報告書を企業に送付

外部相談窓口[アンリ]とは別に、  
対象者の報告書を貴社へ送ります。

月に1回

## 月額料金

(税込)  
**27,500 円 / 人**

※10名以上ご利用の場合は、月額基本料は24,750円（10%引き）  
となります。詳しくはお問合せください。

休職者や在宅勤務中の社員を  
もっと元気にしたい企業さま  
のお手伝いをいたします。  
ぜひ、弊社専門職へ  
お任せください！





## アンリケアサービスのご利用の流れ

1

### 対象者の選定・サービスが 適当か確認

お打ち合わせで、貴社ならびに対象者のご状況を確認し、メンタルヘルスの不安な在宅勤務者、休職者など、ケアしたい対象者を選定いただきます。

2

### 申込書・同意書を 企業さまから当社に送付

申込書別添の「アンリケアサービスを受ける方へ」を対象者に通知、申込書をドクター・トラストに送付いただきます。

3

### 必要情報の提供

対象者の勤務状況や休職にかかる情報（産業医の意見書、主治医の診断書）や社内規定、福利厚生情報をカウンセラーに提供いただきます。

4

### 対象者の面談開始

報告書で対象者の経過を確認いただきます。産業医の訪問日に産業医宛ての報告書をお渡しください。面談を月に3回実施します。（保健師・精神保健福祉士・公認心理師・栄養士）  
※面談ごとに産業医宛てと企業さま宛ての報告書を作成し貴社へ提出します。

5

### 復職と復職に伴う措置の検討 (対象者が休職の場合)

面談で体力の回復を確認次第、復職を検討いただくよう提案いたします。主治医や産業医の意見、当サービスの報告書、本人の希望等を踏まえた措置を講じ、復職を決定してください。

6

### 経過観察と措置の考慮

当サービスの報告書を元に、対象者の経過を観察いただき、終了を決定してください。